

○第42回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成22年10月27日（水）10：00～12：05

議事概要：

（1）対象外物質の食品健康影響評価について

1）コリン

・審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正することとなった。

引き続き農薬専門調査会で審議の予定。

*水溶性ビタミンで、農薬、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されます。

2）ナイアシン、ピリドキシン、葉酸、リボフラビン

・審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*水溶性ビタミンで、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されます。